

訪問マッサージとは?

症状の予防・改善を目的とする医療保険によるマッサージです。

当院のサービスは、ご自宅に訪問し、生活行為に結びつくようなマッサージとリハビリを行い、症状の改善・予防をお手伝いするサービスです。

手足や関節などに麻痺・拘縮といった症状があれば、傷病名に関係なく、医療保険を使ってご利用いただけます。

専門の施術スタッフが訪問

当院の施術スタッフは、全員が確かな技術を持った「鍼灸マッサージ師」(国家資格)の有資格者です。

施術に要する時間

1回につき
約20～30分間です。
※症状によって前後
いたします。

取り扱い保険の種類

・国民健康保険 ・老人健康保険
・社会保険 ・健康保険組合
・生活保護 ・労災保険
・共済保険 ・交通事故保険
その他

サービス内容

① 血圧測定・バイタルチェック (血圧・血中酸素飽和度)

お体の状態をチェックします。
理学療法訓練基準の訓練事項をもとに無理なく治療。
(基準を超える場合は施術中止や施術内容変更)



② ストレッチ・関節可動域訓練 (ROM)

筋肉・関節を伸ばし血行動態を改善します。
筋萎縮・関節拘縮の予防と改善、関節可動域の確保。



③ リンパマッサージ アロマオイル使用

優しく丁寧に、筋肉・関節をほぐし、血液・リンパ液の流れを促進します。
痛みや浮腫(むくみ)を改善します。



④ 機能訓練 (リハビリテーション)

生活行為に直接結びつく機能訓練(生活リハビリ)で日常生活動作の維持・改善します。合併症の予防と身体機能、体力の維持・向上。



⑤ コミュニケーション

定期的に担当施術者がお伺いし、利用者様と施術者の間に信頼関係を構築していくことによって、精神的なケア(心理的なケア)も期待できます。
高次脳検査もご希望により実施いたします。



※このサービスは、「医療保険」での取り扱いとなり、「介護保険」ではありませんので、ケアプランに影響はありません。介護保険の訪問リハビリとの併用ができます。

お問い合わせ・お申し込み

TEL 047-382-3101 / FAX 047-382-3102 www.carefactory.co.jp

訪問可能地域 浦安市・市川市・江戸川区・葛飾区 (その他の地域の方は、ご相談下さい。)

